

介護サービスの自己負担額

令和6年8月1日改定

特別養護老人ホーム 白鳥の里

施設入所サービス費用

◆ 標準的な入所費用の1日当りの負担額です。

<利用料>

サービス内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料の1割	多床室	589単位 (598円)	659単位 (669円)	732単位 (743円)	802単位 (814円)	871単位 (884円)

<その他の加算>

初期加算 (入所日から30日間・入院後の再入所時から30日間)	30単位(31円)
日常生活継続支援加算	36単位(37円)
個別機能訓練加算	12単位(13円)
看護体制加算	(I) 4単位(4円)
	(II) 8単位(9円)
夜勤職員配置加算	13単位(14円)
口腔衛生管理加算(I)	90単位(92円)/月
療養食加算(1回1日3回まで) (該当者のみ)	6単位(6円)
介護職員処遇改善加算(I) 1カ月利用単位の8.3%	
介護職員特定処遇改善加算(I) 1カ月利用単位の2.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算 1カ月利用単位の1.6%	

※新潟市が7級地に区分されたことから、1単位10.14円となります。

単位数の合計×10.14が介護保険の費用総額となり、そのうちの9割もしくは8割もしくは7割が介護保険より給付されます。

費用総額から介護保険給付額を引いた額が、ご利用者様の介護保険負担金になります。

※表の()内は、それぞれ項目ごとに計算したご利用者様(1割負担時)の介護保険負担金です。

実際は、単位数の合計のもとに計算されますので、若干の誤差が生じます。ご了承ください。

※今後、加算については変更になる場合があります。

◆ その他の費用

サービス内容	負担内容
居住費	多床室 1日 915円
食費	1日 1,700円
おやつ代	1日 100円(※経管栄養の方はいただきません。)
金銭管理料	1月 1,000円
日常生活用品等代	実費
特別な食事	実費
理美容代	1回 2,035円
持込電気器具等使用料	1日 30円
その他	実費

※負担限度額認定証をお持ちの方(介護保険負担限度額認定証で定める額になります。)

利用者負担段階	対象者	居住費	食費
利用者負担第1段階	生活保護を受けている方など	0円	300円
利用者負担第2段階	世帯全員(*1)が 市民税非課税で 預貯金等が 一定以下の方	年金収入等(*2) 80万円以下	430円
利用者負担第3段階①		年金収入等(*2) 80万円超120万円以下	430円
利用者負担第3段階②		年金収入等(*2) 120万円超	430円

*1 別世帯の配偶者や内縁関係の者を含む。

*2 公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額。

< 預貯金等が以下の額を超える場合は軽減の対象外となります >

利用者負担段階	配偶者がいない場合	配偶者(内縁を含む)がいる
第2段階	650万円	夫婦合計で1,650万円
第3段階①	550万円	夫婦合計で1,550万円
第3段階②	500万円	夫婦合計で1,500万円

※ 旧措置入所者は、介護保険特定負担限度額認定証で定める額になります。

※ 第2号被保険者は段階に関わらず1,000万円(配偶者(内縁を含む)がいる場合は夫婦で2,000万円)

◎該当せず対象外となった方でも、その後該当となった場合(預貯金等の額が一定額以下になった等)は、その時点で申請すれば軽減の対象となります